

教務課だより 5月号

5月の行事予定

文部科学  
省より支  
給させた  
マスクを  
同封して  
います。

日	曜	行 事 予 定
7	木	質問日(終日) <u>第1週目のレポート発送します。</u>
10	日	前期スクーリング第2週日曜 BM講座①
13	水	前期スクーリング第2週水曜
14	木	前期スクーリング第2週木曜 質問日(AM) BM講座①
16	土	<u>校外活動④(※中止します。注意)</u>
17	日	前期スクーリング第3週日曜 進路講座①
18	月	懇談会 <u>体育④集中提出期限 R1提出期限</u>
19	火	懇談会
20	水	前期スクーリング第3週水曜 進路講座①
21	木	前期スクーリング第3週木曜 質問日(AM) 『学習の案内』6月号発送
25	月	<u>第1回「学習進度表」発送 R1及びR2提出期限</u>
31	日	前期スクーリング第4週日曜 避難訓練 生徒総会

登校時間について

本校は昼間部と施設を共用しています。平日スクーリング(水・木)の午前中は昼間部が学習をしていますので、登校は原則 11:30 以降にしてください(木曜日の質問日のための登校はもちろんかまいません)。事情があって早く登校した場合は、職員室に来て担任から待機場所等の指示を受けてください。

図書館の開館日・時間および貸し出しについて

司書不在時には図書館は閉館になります。(なお、図書館閉館時のスクーリング待機場所としては、紫水会館・空き教室をご利用ください。)

学校への問い合わせについて

電話は 9時~12時 13時~17時にしてください。(TEL 077-537-5333)  
<5月の週休日(学校が休みで閉まっている日)>  
2日(土)、4日(月)、5日(火)、8日(金)、9日(土)、11日(月)、15日(金)、  
16日(土)、23日(土)、24日(日)、29日(金)、30日(土)

奨学金について

高校在学中に給付されるもの、貸与されるもの、大学等に進学後に給付されるもの、貸与されるもの、各種、生徒の出入り口付近や職員室前に掲示されますので随時見てください。奨学金係にご相談ください。

## 「学習を進めていく上での留意点

(『学習手帳』P103・104の「学習進度記録表」等を活用して自分で記録を取ること!!!)

1. レポートには最終締切日が設けられています。学習手帳、レポート表紙に明示していますので必ず守ってください。最終締切日を過ぎたレポートは無効となりその時点でその科目のその半期分の単位を失います。
2. 質問日は木曜日(午前)です。時間割表に記されています。大いに利用してください。
3. 単位取得に必要な各科目の「スクーリング最低出席時数」を今回同封の『学習手帳』P101・102で必ず確認し、自分が学校に来る日と時間割を考えて登校して下さい。最低出席時数を満たせなかった場合も、それがはっきりした時点でその科目のその半期分の単位を失います。
4. 遅刻・早退・途中退室はスクーリング出席時数にカウントされません。(携帯電話等を使ったり鳴らしたりした場合も同様です。)
5. スクーリングでは人に迷惑をかけないようにしてください。私語等は厳禁です。(何度注意しても私語が止まず、他の生徒に迷惑な場合、授業担当者が退室を指示することもあります。その場合、その授業は欠席扱いになります。)
6. 出席カードは、できるだけスクーリングの前日(職員が勤務しない日の場合はそれ以前)までに提出するようにしてください(郵送の場合も前日までに必着)。科目によっては当日の出席カード提出では受講できないことがあります。

\*早い目早い目の行動が、単位取得への最善の道！

\*学校からの郵送物は即確認！

## 高等学校卒業程度認定試験(高認)について

(該当者のみ見てください)

高認の受験案内・願書の配布は、滋賀県教育委員会事務局高校教育課(大津市京町4-1-1 滋賀県庁内 TEL 077-528-4573) その他各地域の合同庁舎で行なっています。直接取りに行くか、電話かインターネットで文部科学省に直接請求してください。(配付は既に始まっています。)

電話、インターネットで請求する場合の方法・問い合わせ先については文部科学省のホームページで確認してください。

令和2年度第1回試験の出願期間は、4月6日(月)～5月12日(火)〈消印有効〉です。  
\*高認・大検の単位を本校の取得単位に組み込めるのは、卒業予定者の卒業が確定する、高校生活の一番最後の時点であり、申請の手続きが必要です(前籍校で高認の単位を認定されていても、本校入学時に高認の単位は引き継いでいないので、卒業年度に改めて申請が必要)。なお、本校を卒業するためには、スクーリングに出席し、レポートに取り組むことが本筋なので、高認はあくまでも本校卒業のための補助的な役割を果たすものであり、その単位認定には様々な制限があります。色々ややこしい面もあるので、高認について不明な点は担任に相談してください。